

## ● 給付事業の特例について

レッツ中央の会員が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、令和4年度の特例として、入院だけでなく、宿泊療養や自宅療養を行ったときも給付金（入院見舞金）の支給対象となります。

ただし、9月26日（月）以降に新型コロナウイルス感染症と診断された会員については、重症化リスクの高い方（①65歳以上、②入院を要する方、③重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症の治療薬の投与または新型コロナウイルス感染症罹患による酸素投与が必要な方、④妊婦）が支給対象となります。

### （1）必要書類

次のいずれかの書類が必要です。

ア MyHER-SYS の氏名、生年月日、HER-SYS ID、診断日の記載がある画面を、ご自身で印刷したもの

イ お手元にある保健所・自治体が発行した「宿泊・自宅療養証明書」（保健所・自治体によって名称が異なる場合があります。）

ウ 以下の3項目が分かる書類

①氏名、②診断病名（COVID-19または新型コロナウイルス感染症）、③医師の診断日（3項目を証明するため、お手元にある書類を組み合わせる場合は、申請時に窓口で確認させていただきます。）

### （2）請求・受領方法

レッツ中央ガイド（ホームページにも掲載）の7頁を参照してください。

支給の可否は、給付金請求書および（1）の必要書類の内容により判断させていただきます。

### （3）給付金額

ア 療養期間が5日～9日の場合 5,000円

イ 〃 10日～19日の場合 10,000円

### （4）その他

宿泊療養や自宅療養を支給対象とする特例は、令和4年度予算の範囲内で行う取り扱いであるため、予算の執行状況によっては年度途中で終了する場合があります。

また、今後国の新型コロナウイルス関連施策の動向などにより、上記取り扱いが変更・終了となる場合があります。